

# 青梅市立霞台中学校 いじめ防止対策基本計画

## いじめ防止対策基本計画策定の目的

いじめの問題は、心豊かで安全・安心な社会をいかにしてつくるかという、学校を含めた社会全体に関する国民的な課題であり、いじめ問題への対応は、学校における最重要課題の一つである。本校のいじめ防止対策基本方針は、本校におけるいじめの問題を克服し、生徒の尊厳を保持する目的の下、いじめ防止対策推進法等に基づき関係機関が相互に連携し、いじめの防止等のために対策を総合的かつ効果的に推進するために定める。

## いじめの定義

この基本計画において「いじめ」とは当該生徒に対して、当該生徒と一定の関係にある他の生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む）であって、当該行為の対象となった生徒が心身に苦痛を感じているものをいう。

## いじめの禁止

いじめは、いじめを受けた生徒の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を及ぼし、いじめを受けた生徒の心身に深く傷を残すものである。いじめは絶対に許されない行為であり、すべての生徒がいじめを行ってはならない。

## いじめ問題への基本的な考え方

いじめは、どの学校でもどの学級でも起こり得るという認識の下、常に未然防止に取り組むとともに、いじめを把握した場合は速やかに解決する必要がある。とりわけ、生徒の尊厳が失われることは決してあってはならず、被害拡大防止のための早期発見・早期対応を基本として取り組みを講じることが必要である。

○いじめを生まない、許さない学校づくり

○生徒をいじめから守り、いじめ解決に向けた行動を促す

○教員の指導力の向上と組織的対応

○保護者・地域・関係機関との連携

## 未然防止

生徒が周囲の友人や教職員と信頼できる関係の中、安心・安全に学校生活を送ることができ、規律正しい態度で授業や行事に主体的に参加・活躍できるような授業づくりや集団づくりを行っていく。体系的・計画的にPDCAサイクルを実施することにより、取組の改善を図る。

- ア 学校いじめ対策委員会の定例開催
- イ グリーンボート運動、花いっぱい運動の推進
- ウ 教職員研修の実施

## 早期発見・早期対応

些細な兆候であっても疑いをもって早い段階から複数の教職員で的確に聞き取り、いじめを隠したり軽視したりすることなく、いじめを積極的に認知する。日頃から生徒の見守りや信頼関係の構築等に努め、生徒示す小さな変化や危険信号を見逃さないようアンテナを高く保つとともに、教職員相互が積極的に生徒の情報交換を行い、情報を共有する。

- ア 毎日のライブチャットの有効活用
- イ 毎月いじめ調査アンケートの実施（年一回）
- ウ 保護者との情報共有、定期的な相談の実施
- エ 休校時等における教員校内巡回

## 重大事態への対応

- ◎いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき
- ◎いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき

- ・いじめられた生徒の安全確保
- ・関係機関・専門家等との相談・連携
- ・犯罪行為として取り扱われるべきと認められる事案について警察と連携
- ・市教育委員会および市長部局が実施する調査への協力

## 霞台中学校 いじめ対策委員会

校長、副校長、経営支援主任、生活指導主任、教務主任、教育相談担当、養護教諭、当該学年担任、スクールカウンセラー、学校運営連絡協議会委員、民生児童委員等によるいじめ防止対策委員会を設置する。必要に応じて委員会を開催する。

- いじめの相談・通報窓口
- いじめの疑いに係る情報に対する情報収集・記録・共有
- いじめを認知した際の迅速な情報共有、事実関係の聴取・指導、支援体制・対応方針の決定
- 市教委の判断によっては、重大事態の調査を実施
- 保護者との連携